証券コード 9388
2019年5月7日

株 主 各 位

埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階
株 式 会 社 パ パ ネ ッ ツ
代表取締役社長　伊藤　裕昭

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第 24 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　2019年5月22日(水曜日)　午前10時
2. 場　　所　　埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階
　　当社本社会議室
3. 目 的 事 項
　報 告 事 項　　第24期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)事業報告の件
　決 議 事 項
　　第1号議案　　第24期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類承認の件
　　第2号議案　　剰余金処分の件
　　第3号議案　　定款一部変更の件
　　第4号議案　　取締役6名選任の件
　　第5号議案　　監査役3名選任の件

以　上

(お願い)当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年3月1日から
2019年2月28日まで）

１．　株式会社の現況に関する事項

(1)　事業の経過及びその成果

当事業年度（2018年３月１日～2019年２月28日）における我が国経済は、緩やかな景気の回復基調が継続しておりましたが、米国発の貿易戦争による中国経済の減速や、消費税率引き上げ観測による景気回復の失速の懸念により先行不透明な状況が続きました。また、個人所得の改善の伸びは鈍化のまま人口減少が顕著に現れ、個人消費による景気牽引は厳しい状況にあります。その中、当社事業である管理会社サポート事業においては、定期巡回物件及び清掃件数の増加やコールセンター業務の拡大、インテリアトータルサポート事業においては、利用運送の増加など、堅調に推移しております。

この結果、当事業年度の売上高は2,835,351千円（前事業年度比23.4％増）となり、営業利益は94,323千円（前事業年度比20.9％増）、経常利益は93,041千円（前事業年度比65.2％増）当期純利益は58,349千円（前事業年度比50.9％増）となりました。

昨今の社会情勢でみると、続いている人材不足も解消することも難しく、今後も人材不足が引き続き予想されます。我が国の経済は外需に不安があるものの、インバウンド需要やオリンピック需要もあり、回復傾向が2020年までは続くものと予想されます。そのような社会環境に対応するために、2020年２月期も方針の一つとして、人財共育を掲げ、次世代に続く人財の登用を活発化させてまいります。また、活動方針である「御用聴き産業」を強化すべく、これまで以上に細かなニーズにこたえられるよう、社内及び社内におけるヒューマンネットワークの強化を進めてまいります。このことを踏まえ、2020年２月期は売上高3,729,000千円、営業利益193,000千円、経常利益190,000千円、当期純利益120,000千円をそれぞれ見込んでおります。

(2)　資金調達の状況

当事業年度中に実施した資金調達状況は以下のとおりであります。

①　新株発行による資金調達

該当事項はありません。

②　借入による資金調達

借入先	借入日付	調達金額（千円）
株式会社足利銀行	2018年9月14日	80,000
株式会社武蔵野銀行	2019年1月18日	120,000

(3)　設備投資の状況

当事業年度中、実施した主な設備投資は以下のとおりであります。

ハローストレージ横浜・六ッ川プレミアムの取得 119,920 千円

(4)　対処すべき課題

当社の事業と密接な関係のある住宅賃貸業界・新築住宅業界においては、賃貸住宅建設に関する関連法令の見直しが取り上げられており、今後の新規着工数増加には未知の部分があり、また、新築住宅業界でも、新規着工数の増加は望めない状況が続くと考えております。そのような状況の中で、当社は「顧客の要望に応え続ける」ことが企業の継続・発展に不可欠であると、社員一同認識しております。

今後も、御客様のお困り事の要望に応え続けるべく、新規商品・サービスの開発を継続してまいります。そのために、課題として以下の重点事項を置き、対処してまいります。

①人財確保・人財育成

当社の活動する業界は、労働集約産業であることから人財の確保及び人財育成は最重要課題であると認識しております。そのために当社では、新規採用及び人財共育には独自のカリキュラムを用いて積極的に行っております。また、今後の国内労働人口減に対応するべく国内外を視野に入れた採用活動に力をいれてまいります。

②支店・営業所の拡大等

当社の御客様は広域にビジネス展開をされている企業が多数です。このため、全国各地での業務委託を望まれております。今後は、「パパネット」の強化と当社の協力個人事業主等(以下「パートナー」という)、並びに自社による支店・営業所の拡大が必要と考えております。

③事業資金の安定確保

当社では、更なる事業拡大及び安定経営を見据え、資金調達手段の多様化を計画的に行うことで、中期・長期に安定した成長のための財務強化に努めてまいります。

④新規事業への進出計画策定

当社は、主に不動産管理会社及びマンスリーマンション運営会社、並びにハウスメーカー及び不動産流通会社のサポートを、全国のパートナー及びパパネットを通じて事業展開しておりますが、既存顧客のみに偏ることのない事業展開を行うことが当社の安定的な発展には必要であると考えております。そのためには、全国のパートナー及びパパネットを活用した新規事業への進出を常に意識して計画を策定してまいります。

(5)　財産及び損益の状況

区　　分	第21期 2016年2月期	第22期 2017年2月期	第23期 2018年2月期	第24期 2019年2月期 当事業年度
売上高（千円）	1,503,624	2,057,137	2,296,168	2,835,351
営業利益（千円）	33,500	93,092	77,988	94,323
経常利益（千円）	33,629	94,381	56,297	93,041
当期純利益（千円）	26,988	66,198	38,664	58,349
1株当たり当期純利益（円）	156.45	383.76	224.14	338.25
純資産（千円）	194,069	245,583	280,223	334,284
総資産（千円）	493,175	610,929	854,821	1,227,323
1株当たり純資産（円）	1,125.03	1,423.67	1,624.48	1,937.74

（注）1.株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。
2.2017年9月8日付で、普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。上記では2016年2月期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。

(6)　重要な親会社及び子会社の状況
該当事項はありません。

(7)　主要な事業内容
当社は不動産管理会社及びマンスリーマンション運営会社、並びにハウスメーカー及び不動産流通会社をサポートする御用聴きカンパニーであります。
御用聴きカンパニーとは、多くの取引先様とお付き合いをする中で聞こえてきた「ここをもっと！」「こんなことも？」という声。こうした要望にできる限り応えようと、当社のスタッフが知恵を使い、現場力を発揮し、常に身近でお役に立てる“御用聴き”としてのノウハウを蓄積してきました。現場での工夫をブラッシュアップし、全社的に共有しながら、一つ一つをビジネス化した結果が、現在の当社です。
“御用聴き”をする当社の事業内容は、不動産管理会社及びマンスリーマンション運営会社、並びにハウスメーカー及び不動産流通会社のサポートを行う御用聴き事業の単一セグメントです

(8)　主要な営業所及び従業員の状況
①　営業所（2019年2月28日現在）

名称	所在地
本社	埼玉県越谷市
受注センター・首都圏本部	埼玉県越谷市
東京営業所	東京都江東区
西日本支店	大阪府豊中市
九州営業所	福岡県福岡市
名古屋営業所	愛知県あま市

②　従業員の状況（2019年2月28日現在）

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
81名	42.4歳	2年5ヶ月

(9)　主要な借入先及び借入額（2019年２月28日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社武蔵野銀行	125,656
株式会社常陽銀行	90,000
株式会社埼玉りそな銀行	100,000
株式会社足利銀行	80,000

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

(1)　発行可能株式数　690,000株

(2)　発行済株式の総数　172,500株

(3)　当事業年度末の株主数　３名

(4)　株主

（2019年２月28日現在）

株主名	持株数	持株比率
株式会社花明	119,900	69.51%
中本　久富	52,500	30.43%
松本寝具株式会社	100	0.06%

３．会社の新株予約権等に関する事項

（１）当事業年度末日における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名　　称	第２回新株予約権
新株予約権の数 当社取締役（社外役員を除く） 社外監査役	 564個 4個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く） 社外監査役	 6名 1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数 当社取締役（社外役員を除く） 社外監査役	（新株予約権1個につき25株） 当社普通株式 14,100株 当社普通株式　100株
新株予約権の行使価額	2,000円
新株予約権の行使期間	2021年6月 1 日から 2028年3月22日まで

名　　称	第２回新株予約権
新株予約権の主な行使条件	①新株予約権者は、当社が株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規規程の特例に基づき提出する2021年２月期から2025年２月期のいずれかの事業年度における、発行者情報に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）において、経常利益が下記（a）または（b）に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として行使することができる。 （a）経常利益が200百万円を超過した場合 行使可能割合：50% （b）経常利益が300百万円を超過した場合 行使可能割合：100% なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。 また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。 ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

（２）当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名　　称	第２回新株予約権
新株予約権の数	390個
保有人数 当社従業員	52名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	（新株予約権１個につき25株） 当社普通株式9,750株
新株予約権の行使価額	2,000円
新株予約権の行使期間	2021年６月 １ 日から 2028年３月22日まで

名　　称	第２回新株予約権
新株予約権の主な行使条件	①新株予約権者は、当社が株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規規程の特例に基づき提出する2021年２月期から2025年２月期のいずれかの事業年度における、発行者情報に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）において、経常利益が下記（a）または（b）に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として行使することができる。 （a）経常利益が200百万円を超過した場合 行使可能割合：50% （b）経常利益が300百万円を超過した場合 行使可能割合：100% なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。 また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。 ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

（３）その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1)　取締役及び監査役の氏名等

役職名	氏　　名	重要な兼職の状況
代表取締役	伊藤　裕昭	
取　締　役	二田　泰久	
取　締　役	宮﨑　恵子	総務経理部長
取　締　役	柳澤　謙介	首都圏本部長
取　締　役	長池　知己	
取　締　役	鈴木　進	
社外監査役	武田　茂	

（注）1.監査役武田茂氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
2.監査役武田茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2)　取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	報酬	
	支給人員（名）	支給額（千円）
取　締　役	6	71,560
監　査　役	1	1,600
合　　計	7	73,160

（注）当事業年度末における取締役は６名、監査役は１名であります。

(3)　社外役員に関する事項

①　社外監査役　武田茂氏

ア．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

会計士であり、当社と取引利害関係は一切ありません。

イ．当該事業年度における主な活動状況

（イ）取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

（ロ）監査役会への出席状況及び発言状況

当社は監査役会を設置しておらず、該当事項はありません。

（ハ）当社の不祥事に関する対応の概要

当事業年度において不祥事は発生しておらず、該当事項はありません。

（ニ）当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

５．会計監査人の状況

当社は会計監査人の設置をしておりません。

６．会社の体制及び方針

(1)　コーポレートガバナンスの状況

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業経営の重要事項と位置付けております。株主をはじめ多様なステーク・ホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たしながら事業活動を行うことが、長期的な業績向上や持続的成長の目的達成に最も重要な課題のひとつと考えております。コーポレート・ガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは当社の重要な基本的責務です。

(2)　会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

イ．取締役会

当社の取締役会は、６名の取締役で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会を毎月１回、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ．監査役

当社は監査役制度を採用しており、１名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の職務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

(3)　　内部統制システム整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

貸 借 対 照 表

（2019 年 2 月 28 日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【734,215】	【流動負債】	【623,381】
現金及び預金	240,709	買掛金	8,519
売掛金	433,094	短期借入金	270,000
商品	41,054	1年内返済予定の長期借入金	14,366
貯蔵品	2,953	未払費用	270,970
前払費用	10,646	未払法人税等	27,619
繰延税金資産	5,670	未払消費税等	19,036
その他	1,156	前受金	1,484
貸倒引当金	△1,070	預り金	5,496
		賞与引当金	5,887
【固定資産】	【493,107】	【固定負債】	【269,656】
（有形固定資産）	(336,572)	預り保証金	5,320
建物	123,421	長期借入金	230,290
車両運搬具	3,277	役員退職慰労引当金	34,046
工具、器具及び備品	4,040	負債合計	865,418
土地	205,833		
（無形固定資産）	(114,180)	純資産の部	
特許権	64,196	【株主資本】	【334,260】
電話加入権	451	資本金	50,000
ソフトウェア	49,532	（資本剰余金）	(114,450)
（投資その他の資産）	(39,832)	その他資本剰余金	114,450
長期前払費用	2,983	（利益剰余金）	(169,810)
繰延税金資産	15,404	利益準備金	833
破産更生債権等	66	別途積立金	2,000
その他	30	繰越利益剰余金	166,976
貸倒引当金	△66	【新株予約権】	【23】
		新株予約権	23
		純資産合計	334,284
資産合計	1,227,323	負債及び純資産合計	1,227,323

損 益 計 算 書

（2018 年 3 月 1 日から 2019 年 2 月 28 日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		2,835,351
売上原価		2,135,342
売上総利益		700,009
販売費及び一般管理費		605,685
営業利益		94,323
営業外収益		
受取利息	183	
預り保証金精算益	347	
その他	649	1,180
営業外費用		
支払利息	1,975	
その他	487	2,462
経常利益		93,041
特別損失		
減損損失		10,563
税引前当期純利益		82,478
法人税、住民税及び事業税		35,551
法人税等調整額		△11,422
当期純利益		58,349

株主資本等変動計算書

（2018年３月１日から2019年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	50,000	114,450	114,450	402	2,000	113,370	115,773	280,223	－	280,223
当期変動額										
剰余金の配当				431		△4,743	△4,312	△4,312		△4,312
当期純利益						58,349	58,349	58,349		58,349
株主資本以外の項目の当期変動額合計(純額)									23	23
当期変動額合計	－	－	－	431	－	53,605	54,037	54,037	23	54,061
当期末残高	50,000	114,450	114,450	833	2,000	166,976	169,810	334,260	23	334,284

【注記事項】

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

（２）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに 2016 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	30 年～31 年
車両運搬具	２年～６年
工具、器具及び備品	４年～５年

②無形固定資産

ソフトウエア(自社利用分)について、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

均等償却によっております。

（３）引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

２.会計方針の変更に関する注記

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号　平成 28 年６月 17 日)を当事業年度に適用し、2016 年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

３.表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４.貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

５.損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

６.株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　　172,500 株

（２）剰余金の配当に関する事項

①2018 年５月 23 日定時株主総会の決議をもって、普通株式に対し配当を実施

当社普通株式は１株につき金 25 円

配当金の総額 4,312,500 円

剰余金の配当が効力を生ずる日 2018 年 5 月 24 日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2019年５月22日開催予定の第24回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当の原資は利益剰余金

当社普通株式は１株につき金 30 円

配当金の総額 5,175,000 円

剰余金の配当が効力を生ずる日 2019 年 5 月 23 日

基準日 2019 年 2 月 28 日

７.税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
賞与引当金	2,017
資産除去債務	95
役員退職慰労引当金	11,666
未払事業税	3,374
減損損失(建物)	3,980
減損損失(土地)	139
その他	297
繰延税金資産合計	21,094

うち、「流動資産」計上額 5,670 千円、「固定資産」計上額 15,404 千円

繰延税金負債	
長期前払費用	△19
繰延税金負債合計	△19
繰延税金資産純額	21,075

８.関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社	株式会社三協運輸サービス	埼玉県越谷市	5,500	一般貨物運送業	なし	地方配送の配送受託	配送受託料の受取	1,243	売掛金	65
						関東圏内の配送委託	配送委託料の支払	278,663	未払費用	25,113
						関東圏内の巡回、商品設置業務委託	巡回、商品設置委託料の支払	153,878	未払費用	12,241
						関東圏内の配送委託	ﾕﾆｯﾄﾊﾞｽ配送委託料の支払	2,673	未払費用	703
役員及びその近親者	伊藤耕昭	―	―	個人事業主	なし	当社代表取締役の実弟	管理会社サポート業務料の支払	13,011	未払費用	1,294
役員及びその近親者	伊藤智昭	―	―	個人事業主	なし	当社代表取締役の実弟	管理会社サポート業務料の支払	4,808	未払費用	846

９.１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産　　1,937 円 74 銭
１株当たり当期純利益　　338 円 25 銭

10.その他の注記

該当事項はありません。

11.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私監査役は、平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重大な点において適正に表示しているものと認めます。

平成31年4月26日

株式会社パパネッツ

監 査 役 武田 茂

株主総会参考書類

第１号議案　第 24 期（2018 年３月１日から 2019 年２月 28 日まで）計算書類承認の件

添付書類に記載のとおりであります。

第２号議案　剰余金処分の件

期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

１．株主に対する配当財産の割り当てに関する事項

当社普通株式は１株につき金 30 円

配当金の総額 5,175,000 円

２．剰余金の配当が効力を生ずる日 2019 年５月 23 日

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は現在、監査役設置会社でありますが、コーポレート・ガバナンス体制の充実と強化を図るため、監査役会設置会社に移行するものです。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。　　（下線部が変更箇所）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１条～第３条　（省略）	第１条～第３条　（現行どおり）
（機関） 第４条　当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 １．取締役会 ２．監査役	（機関） 第４条　当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 １．取締役会 ２．監査役 ３．監査役会
（新　設）	
第５条～第 22 条　（省略）	第５条～第 22 条　（現行どおり）
（取締役会の招集通知） 第 23 条　取締役会の招集通知は、会日の３日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ②　（省略）	（取締役会の招集通知） 第 23 条　取締役会の招集通知は、会日の３日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ②　（現行どおり）
第 24 条～第 27 条　（省略）	第 24 条～第 27 条　（現行どおり）
第５章　監査役	第５章　監査役及び監査役会
第 28 条～第 30 条　（省略）	第 28 条～第 30 条　（現行どおり）

現　行　定　款	変　　更　　案
（新設）	（常勤の監査役） 第 31 条　監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。
（新設）	（監査役会の招集通知） 第 32 条　監査役会の招集通知は、会日の 3 日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ②　監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。
（新設）	（監査役会規程） 第 33 条　監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。
第 31 条～第 36 条　（省略）	第 34 条～第 39 条　（現行どおり）

第４号議案　取締役６名選任の件

取締役６名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	伊藤　裕昭 （1973 年 3 月 5 日生）	1991 年 7 月　株式会社三協運輸サービス入社 2003 年 4 月　株式会社パパサン取締役就任 2004 年 12 月　株式会社三協運輸サービス取締役就任 2013 年 12 月　当社代表取締役就任（現任）	―
2	二田　泰久 （1971 年 4 月 21 日）	1990 年 4 月　株式会社三協運輸サービス入社 2003 年 4 月　株式会社パパサン取締役就任 2004 年 12 月　株式会社三協運輸サービス取締役就任 2013 年 12 月　当社専務取締役就任（現任）	―

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	宮﨑　恵子 （1958 年 5 月 18 日）	1983 年 4 月　株式会社関西相互銀行(現株式会社関西みらい銀行)入行 2000 年 7 月　株式会社日鳥大和入社 2003 年 9 月　株式会社三協運輸サービス入社 2016 年 9 月　株式会社三協運輸サービス取締役就任 2017 年 3 月　当社取締役就任 2017 年 5 月　当社常務取締役就任(現任)	―
4	柳澤　謙介 （1967 年 11 月 20 日）	1988 年 5 月　株式会社三協運輸サービス入社 1996 年 7 月　株式会社三協運輸サービス統括部長就任 2000 年 12 月　株式会社三協ファーストフレート取締役就任 2000 年 12 月　株式会社三協マイスタッフ取締役就任 2016 年 3 月　株式会社三協運輸サービス取締役就任 2017 年 3 月　当社取締役就任(現任)	―
5	早坂　貴幸 （1973 年 6 月 13 日）	1992 年 4 月　株式会社三協運輸サービス入社 2014 年 3 月　当社西日本支店長兼部長就任（現任）	―
6	武田　茂 （1952 年 9 月 11 日）	1978 年 10 月　監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 1983 年 4 月　日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)入社 1988 年 8 月　武田公認会計士事務所開設(現任) 1994 年 9 月　トッキ株式会社社外監査役就任 1998 年 6 月　一般社団法人全国届出自動車教習所協会監事就任（現任） 2002 年 12 月　興亜監査法人代表社員就任（現任） 2011 年 6 月　一般社団法人日本ウォーキング協会監事就任（現任） 2012 年 8 月　税理士法人 KOA 代表社員就任　（現任） 2015 年 6 月　公益財団法人松園尚己記念財団評議員就任（現任） 2016 年 6 月　特定非営利活動法人新日本歩き道紀行推進機構　監事就任（現任） 2016 年 6 月　公益財団法人八幡記念育英奨学金理事就任（現任） 2017 年 3 月　当社監査役就任（現任）	―

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．武田茂氏は、社外取締役の候補者であります。
３．武田茂氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として経営に関する高い見識を有しており、有意義な助言や意見をいただけると判断したためであります。
４．武田茂氏の取締役選任が承認可決された場合は、同氏との間で会社法第 427 条第１項の規定に基づき、同法第 425 条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第 423 条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
５．武田茂氏は、現在当社監査役でありますが、本総会終結の時をもって辞任いたします。

第５号議案　監査役3名選任の件

監査役 武田茂氏が本総会終結の時をもって辞任により退任されます。また、第３号議案が原案どおり承認可決されますと、当社は監査役会設置会社となりますので、新たに監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	澤田　雪児 （1966 年 9 月 12 日生）	1990 年 4 月　大和證券東京第２営業部 1990 年 4 月　大和證券証券審査部 1991 年 4 月　井上斉藤英和監査法人 1994 年 4 月　澤田公認会計士事務所所長（現任） 2004 年 4 月　日本左官業協会連合会監事（現任）	―
2	細川　律夫 （1943 年 8 月 8 日生）	1974 年 4 月　弁護士登録（現任） 1990 年 2 月　衆議院議員 2009 年 9 月　厚生労働副大臣 2010 年 9 月　厚生労働大臣	―
3	横塚　章 （1954 年 7 月 14 日生）	1985 年 4 月　弁護士登録（現任） 東京弁護士会 日本弁護士連合会 弁護士倫理委員会　委員	―

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．細川律夫及び横塚章の両氏は、社外監査役の候補者であります。

３．細川律夫氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として法律及び政治に関する高い見識を有しており、有意義な助言や意見をいただけると判断したためであります。

４．横塚章氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として法律に関する高い見識を有しており、有意義な助言や意見をいただけると判断したためであります。

５．細川律夫氏及び横塚章氏の監査役選任が承認可決された場合は、両氏との間で会社法第 427 条第１項の規定に基づき、同法第 425 条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第 423 条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上